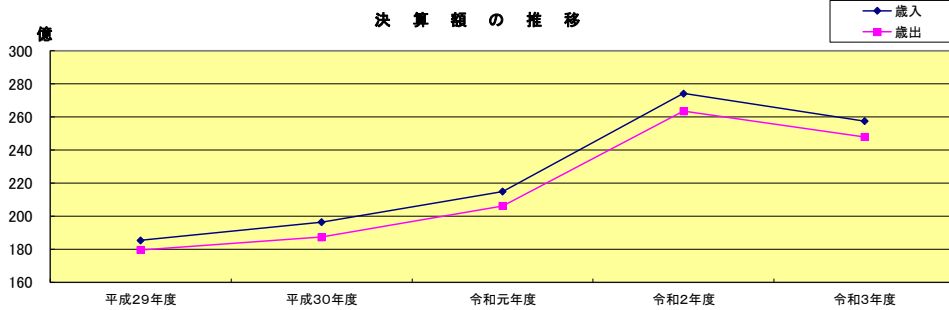


■ 令和3年度歳入歳出決算額(普通会計)について

普通会計とは、各地方公共団体ごとに会計の範囲が異なっているため、財政比較のために、地方財政会計上統一に用いられる会計で、西都市では一般会計に市営住宅事業特別会計などを合算した会計です。

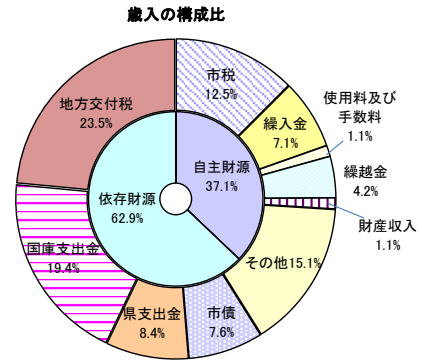
決算額の推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入決算額	185億4,409万円	196億4,476万円	214億9,653万円	274億2,152万円	257億4,476万円
歳出決算額	179億5,600万円	187億3,743万円	206億2,264万円	263億4,976万円	247億9,390万円



歳入の構成

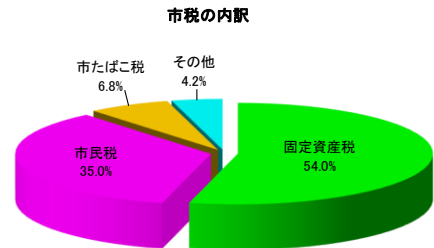
	令和3年度決算額	構成比	前年度比	令和2年度決算額
市税	32億1,954万円	12.5%	△ 0.8%	32億4,487万円
地方交付税	60億4,924万円	23.5%	10.4%	54億7,735万円
使用料及び手数料	2億8,870万円	1.1%	△ 2.5%	2億9,603万円
国庫支出金	49億8,570万円	19.4%	△ 25.9%	67億3,083万円
県支出金	21億6,538万円	8.4%	3.1%	20億9,965万円
財産収入	2億9,183万円	1.1%	583.6%	4,269万円
繰入金	18億1,691万円	7.1%	△ 15.9%	21億6,075万円
繰越金	10億7,177万円	4.2%	22.6%	8億7,389万円
市債	19億5,807万円	7.6%	△ 29.6%	27億8,205万円
その他	38億9,762万円	15.1%	5.0%	37億1,341万円
計	257億4,476万円	100.0%	△ 6.1%	274億2,152万円



決算額の構成割合は、地方交付税が最も多く、次いで国庫支出金、市税の順になっています。前年度と比較すると、財産収入、繰越金などが増加し、市債、国庫支出金が減少しています。

市税の内訳

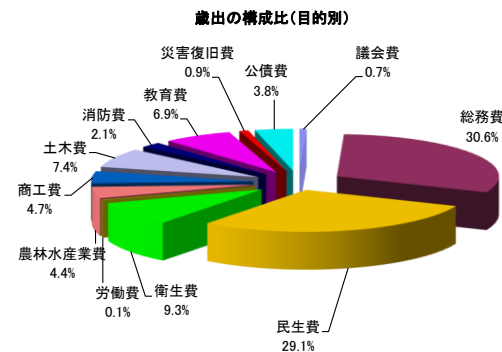
	令和3年度決算額	構成比	前年度比	令和2年度決算額
固定資産税	17億3,994万円	54.0%	△ 3.4%	18億169万円
市民税	11億2,760万円	35.0%	3.9%	10億8,572万円
市たばこ税	2億1,773万円	6.8%	△ 2.3%	2億2,286万円
その他	1億3,427万円	4.2%	△ 0.2%	1億3,460万円
計	32億1,954万円	100.0%	△ 0.8%	32億4,487万円



市税の構成割合は、固定資産税が最も高く、次いで市民税、市たばこ税の順になっています。

歳出の構成比(目的別)

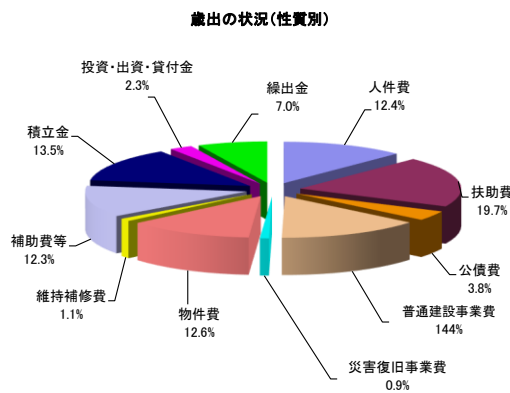
	令和3年度決算額	構成比	前年度比	令和2年度決算額
議会費	1億7,454万円	0.7%	2.0%	1億7,107万円
総務費	75億7,206万円	30.6%	△ 23.9%	99億4,385万円
民生費	72億3,373万円	29.1%	11.8%	64億4,338万円
衛生費	23億3,339万円	9.3%	14.3%	20億1,489万円
労働費	1,921万円	0.1%	△ 33.1%	2,870万円
農林水産業費	11億2,243万円	4.4%	△ 1.5%	11億1,973万円
商工費	11億7,752万円	4.7%	△ 2.1%	12億3,314万円
土木費	18億2,032万円	7.4%	4.6%	17億3,981万円
消防費	5億2,417万円	2.1%	△ 1.3%	5億3,095万円
教育費	17億2,248万円	6.9%	△ 17.1%	20億7,707万円
災害復旧費	2億3,183万円	0.9%	45.5%	1億5,929万円
公債費	9億4,222万円	3.8%	2.7%	9億1,788万円
計	247億9,390万円	100.0%	△ 5.9%	263億4,976万円



目的別では、総務費が最も高く、次いで民生費、衛生費、土木費の順となっています。

歳出の構成比(性質別)

	令和3年度決算額	構成比	前年度比	令和2年度決算額
義務的経費	89億1,214万円	35.9%	11.2%	80億1,526万円
人件費	30億8,095万円	12.4%	0.5%	30億6,676万円
扶助費	48億8,897万円	19.7%	21.3%	40億3,062万円
公債費	9億4,222万円	3.8%	2.7%	9億1,788万円
投資的経費	37億9,158万円	15.3%	△ 20.0%	47億4,007万円
普通建設事業費	35億5,976万円	14.4%	△ 22.3%	45億8,078万円
災害復旧事業費	2億3,182万円	0.9%	45.5%	1億5,929万円
その他の諸費	120億9,018万円	48.8%	△ 11.1%	135億9,443万円
物件費	31億2,868万円	12.6%	17.6%	26億5,987万円
維持補修費	2億6,233万円	1.1%	4.4%	2億5,132万円
補助費等	30億5,585万円	12.3%	△ 46.6%	57億2,343万円
積立金	33億3,402万円	13.5%	23.3%	27億4,599万円
投資・出資・貸付金	5億7,632万円	2.3%	2.0%	5億6,485万円
繰出金	17億3,298万円	7.0%	2.5%	16億9,037万円
計	247億9,390万円	100.0%	△ 5.9%	263億4,976万円



性質別分類には、「義務的経費」として、人件費・扶助費・公債費、「投資的経費」として、普通建設事業費・災害復旧事業費、これ以外の「その他の諸費」があります。

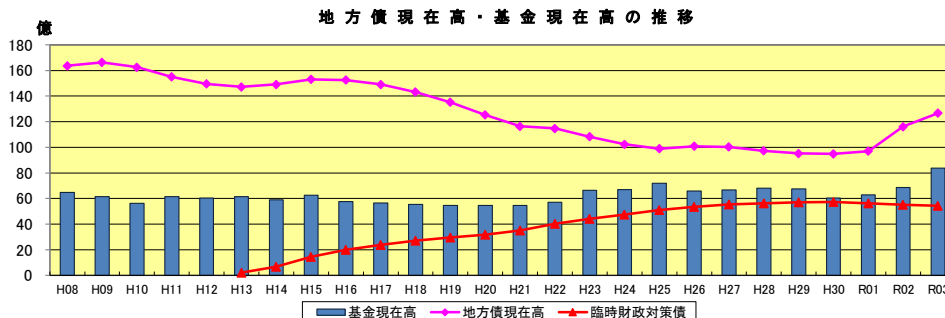
「義務的経費」は、人件費が0.5%、扶助費が21.3%、借入の返済金である公債費が2.7%増加したため、全体で11.2%の増となっています。

「投資的経費」は、普通建設事業費が22.3%減少し、災害復旧事業費が45.5%増加したため、全体で20.0%の減となっています。

「その他の諸費」は、補助費等が減少したため、全体で11.1%の減となっています。

地方債現在高・基金現在高の推移

	平成13年度	平成18年度	平成23年度	平成28年度	令和3年度
地方債現在高	147億1,781万円	143億1,790万円	108億2,350万円	97億2,671万円	126億6,508万円
うち、臨時財政対策債	2億1,420万円	27億1,383万円	43億9,965万円	56億3,030万円	54億3,068万円
基金現在高	61億5,907万円	55億4,622万円	66億4,003万円	68億1,527万円	83億8,196万円



「地方債」とは、「地方公共団体が1会計年度を超えて行う借入れ」のことで、市債や起債とも表現する場合があります。地方債現在高のピークは平成9年度で166億2,918万円ありましたが、令和3年度は126億6,508万円となっています。また、「臨時財政対策債」とは、地方財政収支の不足額を補うため、地方公共団体が特例として発行する地方債です。

「基金」とは、「貯金」のことで、西都市には「公共施設整備等基金」、「環境整備事業基金」などがあります。令和3年度の基金現在高は、83億8,196万円となっています。

各指数及び収支状況

(単位: 千円, %)

	令和3年度	令和2年度	前年度比
財政力指数	0.394	0.402	△ 0.008
標準財政規模	9,397,952	8,967,013	4.8%
基準財政収入額	3,072,269	3,200,624	-4.0%
基準財政需要額	8,242,970	7,859,626	4.88%
経常一般財源収入額	9,488,517	8,857,434	7.1%
実質収支比率	7.7	8.1	△ 0.4
経常一般財源比率	101.0	98.8	2.2
経常収支比率	85.6	89.1	△ 3.5
公債費比率	3.5	3.4	0.1
実質公債費比率	2.9	4.0	△ 1.1
将来負担比率	-	-	-

■財政力指数

地方公共団体の財政力(体力)を判断する指数で、地方交付税法の規定により算定された基準財政需要額で基準財政収入額を除いて得た数値の過去3年間の平均をいい、一般的に「1」に近いほど、さらに「1」を超えるほど財政力が強いとされており、令和3年度は0.394で前年度から0.008ポイント減少しています。

「1」を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。

基準財政需要額……地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、また施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額です。

基準財政収入額……各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を、一定の方法によって算定した額です。

■経常一般財源比率

経常一般財源の標準財政規模に対する割合で、一般的に「100」を超える割合が高いほど経常一般財源に余裕があり歳入構造に弾力があるとされており、令和3年度は、101.0%です。

標準財政規模……地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常一般財源の規模を示すものです。

■経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標で、歳出の経常的経費に割り当てられた一般財源等が歳入の経常一般財源等に占める割合で、70～80%が標準的とされ、比率が低いほど財政構造に弾力性があるとされています。令和3年度は、85.6%で前年度と比較すると3.5ポイント減少しています。

■公債費比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般財源のうち、公債費に割り当てられた額の標準財政規模に対する割合です。

令和3年度は、3.5%となり、前年度から0.1ポイント増加しています。財政運営上10%を超えないことが望ましいとされています。

■実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度が許可制から協議制に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すものです。従来の起債制限比率に反映されていなかった下水道、農業集落排水事業などの公営企業の公債費への繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債類似経費を算入しています。18%以上で地方債発行に国の許可が必要となり、25%以上になると一般事業等の起債が制限されます。令和3度は2.9%で前年度から1.1ポイント減少しています。

■将来負担比率

地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。早期健全化基準については、実質公債費比率の早期健全化基準に相当する将来負担額の水準と平均的な地方債の償還年数を勘案し、市町村は350%とされています。